

平成15年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省地域整備局公園緑地課
計画事業名	都市計画公園事業 等々力緑地	事業担当局	環境局
事業採択年度	着手年度 昭和32年度	認可・承認等年度	昭和16年度
経過年数	47年	該当条項	再評価実施後5年経過
完了予定年度	平成22年	関連事業名	等々力水処理センター建設事業
事業の目的概要課題	事業の目的 川崎市のほぼ中央、多摩川沿いに位置し、各種競技大会や市民スポーツの拠点などの運動施設や教養施設として市民ミュージアム等を備えた総合公園としての市民レクリエーション活動に寄与する他、広域避難場所として防災緑地の整備をする。	事業採択時の背景及び契機 首都防衛の環状防空緑地として、昭和16年に都市計画決定した。都市公園法の制定と共に、昭和32年から用地買収を開始し、同時に施設整備を行って以来、総合公園として供用しながら、都市における緑とオープンスペースの中核をなす施設として、安全性の確保、良好な景観を備えた地域環境の形成等を目的とし、整備を行っている。	
	事業内容 運動施設を主体に緑陰、防災公園としての整備を図る。 ・都市計画決定面積 56.4ha ・事業認可区域面積 42.9ha ・用地確保済面積 43.5ha（事業認可区域内 42.85ha） ・既供用区域面積 36.6ha	事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由 事業認可区域内においては、重複する下水道事業（地下に水処理施設を建設中）の進捗状況の遅れによる公園事業の遅延。	
	事業費規模（単位：百万円） (1) 事業費 56,787（残事業費 9,869） (2) 一般財源 48,316 (3) 特定財源 8,471（国庫補助金）	現状の課題 ・事業認可区域内の下水道事業の速やかな進捗。 ・計画区域内の買い取り申し出に対する対応。（用地取得） ・市民の多様なニーズに対応する施設づくりとともに、都市の根幹的施設として防災機能を発揮する公園としての事業の推進。	

再評価の視点	<p>等々力緑地は川崎市の中央に位置し、陸上競技場、テニスコート、サッカー場、野球場、プールなどが配置され、各種競技大会の会場として利用されるとともに市民スポーツの拠点となっている。また、陸上競技場はJリーグ川崎フロンターレのホームグラウンドにもなっており、当緑地の魅力の一つでもある。スポーツ施設以外にも散策や憩いの場であるふるさと森、日本庭園、四季園などがあり広く市民に親しまれる緑地である。</p> <p>現在は、国土交通省の個別補助金に係る都市公園に採択されており、国庫補助金を導入して用地取得事業を中心に整備を進めている。</p> <p>さらには、「川崎新時代2010プラン」に位置づけられているように運動施設の改修など、スポーツ機能を特色とした整備を進めるとともに、防災緑地としての機能を十分に果たすような公園整備を進める必要があると考えられる。</p> <p>また、緑の条例に基づく「小杉地区緑化推進重点地区計画」の緑の拠点として整備を進める必要がある。</p>
	<p>検討項目</p> <p>事業認可区域内の下水道事業（地下処理施設）の進捗による上部を利用する公園施設の整備。 市民ニーズに沿った運動施設の整備、再配置の検討（全市的スポーツ施設のあり方調査、公共施設利用予約システムによる利用状況等に基づく）。 防災公園としての用地取得（企業所有地等）と防災対策施設（中央グラウンド）の整備。 ヒートアイランド現象の緩和や環境教育・学習に資する緑化地の整備（小杉地区緑化推進重点地区計画）。</p>
対応方針	<p>対応方針案</p> <p>継続・継続（見直しの上）・中止</p>
	<p>対応方針案の考え方</p> <p>運動施設の位置づけを明確にし、新たな時代に対応した施設の拡充を図り、地震などの災害時における避難スペース（防災空地）や緑化地を確保するため、継続して整備を推進する。</p>